

第3期計画

安平町生涯学習計画

計画期間 令和2年度から令和6年度

(令和3年9月変更版)



安平町教育委員会

序 「策定にあたって」

安平町教育委員会教育長 種 田 直 章

平成 30 年 9 月 6 日の北海道胆振東部地震によって、安平町は未曾有の災害に見舞われました。住宅や上下水道、道路、農業施設などはもとより教育関連施設も大きな被害を受け、早来中学校は仮設校舎での学校生活が続いています。

誰もが余震とこれから的生活に不安を抱え、笑顔を失いかけたとき、町の人たちに勇気と元気をくれたのは子どもたちでした。「町の人に笑顔を届けたい」「地震で人口は減ったけど地震前の 8,000 人の笑顔を集めたい」。そのような思いをもって早来小学校 6 年生 26 人が取り組んだ『8,000 人の笑顔プロジェクト』は、町内外はもちろん、国内、海外から多くの支援が寄せられ、最終的には 34,000 人以上の笑顔が集まりました。地震がもたらした極限の状況において、自ら考え、仲間と協力し、地域や社会のために自ら行動を起こした彼ら 26 人の姿は、グローバル化が一層進展し、IoT や AI が新たな価値を生み出すであろう society5.0 社会において、われわれが進むべき方向を示してくれたように思います。すなわちそれは、いかなる時代にあっても人ととの結びつきを基盤とした社会を構築する中で未来ある子どもたちを地域全体で育むとともに、生涯を通じて自ら学び続け、学んだ成果を地域や社会に発信したり、行動に移したりできる生涯学習社会を実現することです。特に、ユニセフの「こどもにやさしいまちづくり」検証作業に参加している安平町においては、既に導入されているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と連携しながら、町の未来を担う子どもたちを「まちづくりは、人づくり」「地域は人を育てる大きな学校」の意識をもって育てていくことが大切であると考えます。

社会教育施設を含む町内の教育環境の改善は大きな課題であり急務です。特に、早来中学校の再建については、平成 30 年度から追分地区において進められている小中一貫教育を早来地区においても導入し、我が国の教育の動向を見定めつつ、学校施設マネジメントとともに、ソフト面での充実を図っていくことが重要です。併せて安平町の教育の特色であるふるさと教育・学社融合事業の更なる充実や地域に開かれた教育課程を実現できる施設・設備の在り方を追求することで、学校の価値を更に高めていく努力をしてまいります。

全ての世代が笑顔とぬくもりに満ちた人間関係の中で実り多い生涯学習を実現できるようになるため、既存の価値観にとらわれず、取り入れるべき価値があるものについては、積極的に導入を検討しながら安平町の教育を進めていきたいと考えております。

このような視点を基軸に安平町教育委員会は、「安平町まちづくり基本条例」に基づき、「第 2 次安平町総合計画中期基本計画」との整合性にも配慮しながら、「第 3 期安平町生涯学習計画」を策定しました。

策定した計画を着実に実践して参りますので、今後とも、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

目 次

第1章 生涯学習計画の策定

第 1 節 策定の趣旨	1
第 2 節 計画の構成	1
第 3 節 計画の期間	1
第 4 節 計画の推進目標	2
第 5 節 計画の領域ごとの対象者数	3
第 6 節 取組むべき重点課題と施策の展開	4

第2章 就学前教育・保育、子育て支援

第 1 節 就学前教育・保育の推進	6
第 2 節 子育て支援	6

第3章 学校教育

第 1 節 学校教育の推進	7
第 2 節 開かれた学校づくり	9
第 3 節 小中学校教育	10
第 4 節 高等学校教育	11
第 5 節 健康・安全・防災教育	12
第 6 節 学校施設等の整備充実	13

第4章 社会教育・社会体育

第 1 節 社会教育の推進	14
第 2 節 平和教育	15
第 3 節 青少年教育	16
第 4 節 成人教育	17
第 5 節 家庭教育	18
第 6 節 高齢者教育	19
第 7 節 芸術文化活動	19
第 8 節 文化財の保護	20
第 9 節 国際交流	21
第10 節 生涯スポーツの推進	22
第11 節 社会教育施設及び社会体育施設の整備	23

資 料 編

参考資料	25
------	----

別 紙

安平町学校教育ビジョン

第1章 生涯学習計画の策定

第1節 策定の趣旨

近年の少子化・高齢化、地域社会の変容、情報化の進展など、社会経済構造の変動とともに、人々のライフスタイル、価値観、人生の指標などの多様化などが進み、これらは生涯学習に関する分野においても大きな影響を及ぼしています。また、地域の絆の希薄化に伴う、地域課題の複雑化とともに、家庭や地域の教育力低下など様々な生活上の課題も増加していると言われています。

こうした中、町民が健康で生き生きと輝いた人生を送ることができ、更に、協働のまちづくりを進めるために担い手の育成に努め、生涯学習社会の実現と教育目標を達成するため、「安平町生涯学習計画（第3期計画）」を策定します。

第2節 計画の構成

本計画は、安平町総合計画を上位計画とし、教育分野（子育て・学校教育・社会教育）における個別計画として位置づけ、安平町の生涯学習を推進する視点と施策を明らかにします。また、この計画は、安平町まちづくり基本条例第18条第1項に規定する「生涯学習計画」として策定するとともに、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」としての性格も併せ持ります。

教育（人を育てるここと）は国家百年の計と言われ、その根幹を義務教育を中心となつて支えてきました。遠い将来に見通しをもって進めることが重要とされていることから、到来するであろうSociety5.0（超スマート社会）や人生100年時代を見据えるためには、あらためて安平町の全ての学校が存在する意義を問い合わせ、ありたい姿を見つめ直す必要があります。そこで、別紙として『安平町学校教育ビジョン』を定め、安平町に関係するすべての人たちが学校を通じて大切にしたい価値や判断指針を示すこととします。

第3節 計画の期間

震災の影響により、計画の策定を1年間延期したことにより、本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間（安平町学校教育ビジョンは、令和3年度から令和6年度までの4年間）とし、計画の推進のために予算と連動させた安平町総合計画の実施計画を策定します。

第4節 計画の推進目標

本計画の基本として、次の4つの柱からなる「安平町教育目標」を掲げ、具体的な施策を通してその実現に努めます。

安平町教育目標

1. 安全で平和な環境を創造し、夢と希望を育む教育
2. 豊かな個性と感性を伸ばし、生きる力を育む教育
3. 一人ひとりの学ぶ意欲と健康な体を育む教育
4. 子どもを家庭・学校・地域全体で育む教育

平成20年4月23日制定

【教育目標の具体的な内容】

1. 安全で平和な環境を創造し、夢と希望を育む教育

様々な不安や危険が渦巻く現代社会において、安平町の「安平」という文字から想起される「安全・安心・平和」な環境のもとで、無限の夢や可能性を伸ばし、希望あふれる、生き生きとした人間形成を目指すとともに、安全・平和な環境（社会）をともに築いていくことができる教育を推進します。

2. 豊かな個性と感性を伸ばし、生きる力を育む教育

人や社会との関わりや、恵まれた自然環境との関わりをとおして、子ども達の豊かな人間性や個性、感性を培うとともに、主体的に考え、実行する「生きる力」を育む教育を推進します。

3. 一人ひとりの学ぶ意欲と健康な体を育む教育

乳幼児から高齢者までのすべての年代の人たちが、「学び」に対して自ら思い描いでいる「理想（自己実現）」に近づくための生涯学習環境を整えるとともに、少年スポーツ活動や成人を対象とした軽スポーツの普及など、健康を維持・向上していくため様々な体力づくり活動を推進します。

4. 子どもを家庭・学校・地域全体で育む教育

子どもは、家庭や学校のみで育つのではなく、親や地域住民の生活を眺め、家庭や地域の人間関係、社会関係に順応する中で育っていくことから、地域全体で愛情を持って育て、あたたかく見守る教育を推進します。

第5節 計画の領域ごとの対象者数

安平町の人口は7,901人で、年齢別人口構成は、0～14歳の年少人口が807人で全体の10.3%（道内平均11.4%、郡部11.5%）、15～64歳の生産年齢人口が4,221人で全体の53.5%（道内平均59.6%、郡部55.1%）、65歳以上の老人人口が2,873人で全体の36.2%（道内平均29.1%、郡部33.4%）となっており、平均年齢は51.0歳で北海道の平均年齢48.3歳を上回っている。※北海道のデータは平成27年国勢調査による

【生涯各領域別人口】

〈令和元年5月31日現在〉

領域	年齢	人口		
		男性	女性	計
幼児期	0～5歳	162	148	310
	計	162	148	310
少年期	6～11歳	148	172	320
	12～14歳	87	90	177
	計	235	262	497
青年期	15～17歳	98	86	184
	18～24歳	328	221	549
	計	426	307	733
成人期	25～29歳	185	138	323
	30～39歳	360	318	678
	40～49歳	536	479	1,015
	50～59歳	539	436	975
	60～64歳	248	249	497
	計	1,868	1,620	3,488
高齢期	65～74歳	610	685	1,295
	75歳以上	628	950	1,578
	計	1,238	1,635	2,873
合計		3,929	3,972	7,901

【町内幼稚園・保育園・小中学校在籍者数】

〈令和元年5月1日現在〉

校名	人数	校名	人数
はやきたこども園 (保育所)	100	おいわけこども園 (保育所)	58
はやきたこども園 (幼稚園)	67	おいわけこども園 (幼稚園)	22
早来小学校	151	追分小学校	105
安平小学校	18	遠浅小学校	45
早来中学校	97	追分中学校	76

第6節 取り組むべき重点課題と施策の展開方向

(1) 災害復旧及び復興を目指した教育施設の再編

北海道胆振東部地震で被災した早来中学校校舎の早期再建と町内社会教育施設及び社会体育施設の復旧を進めます。また、震災前より良い状態へという復興の観点から、社会教育及び社会体育施設について整理、再編を検討します。

- ◆早来中学校の早来小学校との一体校舎による再建
- ◆早来地区スポーツ施設、被災施設及び未耐震施設である町民センターの機能を集約した施設建設の検討
- ◆安平山スキー場、安平山パークゴルフ場、鹿公園キャンプ場の一体化による管理、利活用の検討
- ◆社会教育施設及び社会体育施設の民間との連携による有効利用の検討
- ◆郷土資料館、公民館図書室の充実、整理の検討

(2) 子どもを主体とした学校運営と子どもの社会参画を基軸とした「社会に開かれた教育課程」の編成

「こどもにやさしいまち」の実現へ向け、幼児期から学齢期まで一貫した子どもを主体とした学校運営を目指すとともに、「自ら考え、仲間と協力し、地域や社会のために自ら行動をおこす」社会に生きる力を育むため、ふるさと教育を一步進めた子どもの社会参画を基軸とした総合的な学習の時間の充実と、それに伴う「社会に開かれた教育課程」を編成します。

- ◆地域や社会課題を題材とした総合的な学習の時間の推進
- ◆就学前教育から義務教育まで一貫した子どもを主体とした学校運営の推進

(3) 学びをつなぐ学校づくりの実現へ向けた学校改革と地域支援体制の推進

学びをつなぐ学校づくりとして幼小連携、小中一貫教育といった学校段階間のカリキュラム連携並びに地域と社会教育との連携を図るとともに多忙化する学校を支援するため教職員の加配や働き方改革の推進並びに新しい学びに対応した教育環境の整備を進めていきます。また、「社会に開かれた教育課程」を進めるため、コミュニティ・スクールと連携し、教育活動の充実と学校負担の軽減を図る地域支援体制を構築していきます。

- ◆学校段階間の連携推進（幼小連携、小中一貫教育、幼小中高連携教育）
- ◆学校と児童福祉事業（早期療育・児童館等）との連携強化

- ◆遊育推進事業及び探究学習事業の推進と学校の連携
- ◆学校支援地域本部（学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制整備）の設置を視野に入れたコミュニティ・スクールの充実
- ◆保育教諭確保方策の充実
- ◆保育教諭キャリアアップ研修の実施

（4）学びを生かす地域社会の実現へ向け、「互いに支え、支えられる町民文化づくり」の推進

まちづくり基本条例に基づく共同のまちづくりの基本理念である「人々が生き生きと輝いた人生を送ることができる生涯学習社会の実現を図る」ため、世代を超えて共に学び、互いに学び合う機会を創出します。また、学校をはじめとする教育・文化スポーツ施設が地域に開かれるよう機能を拡充するとともに官民間わず文化、スポーツ機能を有する施設との連携を図り、町民が学びを生かすことのできる地域社会の実現を目指します。

- ◆学校施設の地域開放の在り方の検討
- ◆生涯学習施設として民間が保有又は運営する施設の地域開放及び連携
- ◆社会教育事業の実施にあたり「官主導型」から「民主導型（公募事業、活動支援等）」への転換
- ◆特定世代から多世代型へ、また特定分野から異分野交流型への社会教育事業の転換
- ◆各種組織の多世代交流・異分野交流への自主運営支援
- ◆学校を核とした各種組織の学校支援体制及び多世代連携への支援

第2章 就学前教育・保育、子育て支援

第1節 就学前教育・保育の推進

現状と課題

本町は、これまで民営化や統合、施設改修により、民間法人と行政が連携し2つの公私連携幼保連携型認定こども園を整備してきました。それぞれ、子どもを主体とし、遊びを中心とした質の高い教育・保育を展開していますが、義務教育以降の学習と連携することで育ちと学びの連続性が図られ、さらなる教育・保育の質の向上が期待されます。

また、有資格者や施設面積の不足に対する対応、3歳未満児の保育ニーズの高まりによる待機児童の発生防止対策や、多様化する保護者の就労実態やニーズに対応するための各種保育サービスの充実が求められています。

基本目標

「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視する就学前教育とその環境づくりを目指すとともに、就学前教育で育まれた資質能力が義務教育以降の学習へと円滑に接続される幼小連携教育を目指します。

主要施策

- 公私連携法人が今後も安定して就学前教育・保育を提供できるよう町として必要な支援を行うとともに、協定に基づき園運営が適切に行われるよう指導監督を行います。
- 待機児童の発生防止や就学前教育・保育の質の向上のため、全国的に不足している有資格者の確保と保育の質の向上を図るための研修の充実を公私連携法人と連携して進めるとともに、必要な施設整備について検討します。
- 町内こども園及び町民団体が主体となり、園庭整備をはじめとして遊びながら学ぶ空間・施設の整備と充実に向けた取組が行われてきており、こうしたプロジェクトに対し町部局とも連携しながら支援を行い遊育推進事業を推進します。
- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりとしてかねてから要望のある病児病後児保育については、医療機関等との連携や協力体制の構築や近隣自治体との協議による広域的な事業実施も視野に実現の可能性について検討します。
- 就学前教育と小学校との育ちと学びの連続性が図られる連携について検討します。

第2節 子育て支援

現状と課題

近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。保護者の就労環境の変化、家庭のあり方の多様化、幼児期からみられる過度のデジタルメディア接触などにより、心

身ともに健やかに育つための養育環境の低下が懸念されています。

本町では、早来・追分両地区に認定こども園、子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブなどの子育て支援関係施設・事業を集約した拠点として「児童福祉複合施設」を整備し、民間による拠点施設の一体的な運営を行うことを目的に児童館、放課後児童クラブに指定管理者制度を導入し、官民連携による子育て支援を実施してきました。

また、妊娠期から子育て期にわたるニーズも多様化しており、医療や福祉とも連携しながら、個々の状況に応じたきめ細やかな相談・支援体制を確立することが求められています。

■**基本目標**

「子育て世代に選ばれる町」の実現のため、官民連携による子育て支援の充実、更には様々な地域の人的、社会的資源も活用するなどして子育てを地域全体でサポートすることによって、保護者の不安や悩みを解消し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

■**主要施策**

- これから結婚し親となる方々が「安平町で子どもを生み育てたい」、子どもたちが「このまちに生まれて良かった」と思えるような子どもが健やかに育つ環境整備として「(仮称) 子ども教育環境条例」の制定を検討します。
- 地域の団体や民間法人と連携し、児童館や放課後児童クラブにおいて、子どもにとって興味・関心の高い企画や催しを取り入れながら、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境と保護者にとって働きやすい環境づくりを推進するとともに、地域の中で子どもが遊び育つ場づくりを支援していきます。
- 公益財団法人日本ユニセフ協会の日本型子どもにやさしいまちづくり事業モデルの検証作業への参加を通して、子どもの最善の利益を実現するまちづくりを推進します。
- ホームページやソーシャルネットワークサービスを活用し、効果的に町の子育て支援情報を発信することで、町内外の子育て世代へのPRを推進します。

第3章 学校教育

第1節 学校教育の推進

■**現状と課題**

改訂された認定こども園教育・保育要領及び学習指導要領では、子どもたちが自立的に生き、社会の形成に参画するために必要な資質・能力を身に付けることを目指して「社会に開かれた教育課程」を目指すべき理念として位置づけています。

本町においては、全小中学校、子ども園、高等学校に学校運営協議会（コミュニティ・

スクール）を設置するとともに、ふるさと教育や学社融合事業を推進するなど学校と地域社会の関わりを深めてきました。

一方、学校現場を取り巻く様々な課題への対応は教職員の多忙化を招き社会問題ともなっています。「社会に開かれた教育課程」を推進するためにも学校を支える仕組みづくりが必要です。

基本目標

安平町の持つ資源や特性を生かし、子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をより一層育み、「確かな学力」として基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を展開することによって、ふるさとを愛し、自らの手で豊かな人生を切り拓き、新しい時代を逞しく生きる人材の育成を目指します。

主要施策

- 学習指導要領に基づき、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むとともに、家庭や地域との連携を深め、確かな学力を育む基盤となる望ましい学習・生活習慣の定着に向けた取組を推進します。
- 幼小中高連携の理念のもと、学校行事への参加・交流、小中一貫教育の導入など、学校間の連携をより強化していきます。
- いじめや不登校、問題行動などについては、未然防止と早期発見に努めるとともに、学校いじめ防止基本方針に基づく「安平町いじめゼロ子ども会議」等を通じて普及・啓発に努めるとともに、各学校や関係機関との連携による迅速かつ適切な対応を行います。
- グローバル社会に対応した人材の育成に向けた学習の強化にむけ、英語教育の充実、プログラミング学習の実践、支援やICT教育環境整備と充実を図ります。
- 指導主事の配置により、学校における教育課程、学習指導に関する指導のほか、教員、児童・生徒の課題解決に取り組みます。
- 子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、行政や地元の企業・事業所と連携して社会に参画するキャリア教育と地域の魅力を伝えるふるさと教育を推進します。
- 児童生徒一人ひとりの事情や状況に応じた教育が受けられるよう、家庭、学校、関係機関などの連携を図りながら、区域外通学の条件の緩和について検討します。
- 児童生徒が特定条件の範囲内で学校を選択できる「学校選択制」については、制度に関するアンケート結果を踏まえながら導入の是非について、今後も保護者、地域の方々と丁寧に意見交換しながら進めます。
- 学校における働き方改革を推進するために策定した「安平町立学校における働き方改革

指針」の着実な履行により、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、持続可能な学校運営体制の整備を進めます。

第2節 開かれた学校づくり

現状と課題

少子高齢化や地域社会のつながりの希薄化等が進む中、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育んでいくため、学校と地域がパートナーとして連携・協働した組織的・継続的な取組が求められています。

本町では、認定こども園から高等学校まで、公立・私立を問わず、町内すべての教育施設にコミュニティ・スクールを設置してきました。こうした基盤を生かし、保護者や地域の方々の学校における教育活動や様々な活動への積極的な参加を促すとともに、地域の教育力を活かした学校づくり、地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりが求められています。

基本目標

地域は人間を育てる大きな学校であるとの認識のもと、地域の方々と学校・行政が、みんなでよく考え、よく話し合い、同じ目標に向かって一緒になって活動し、一体となって子どもたちを育む、地域から愛され、地域とともにある学校づくりを目指します。

主要施策

- 学校の応援団として組織する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）での協議をより活発に行い、学校運営の改善・充実に努めるとともに、地域がより主体的に学校を支援する「学校支援地域本部」の設置を検討します。
- 子どもと地域住民の相互理解を図るため、学校内外における「あいさつ運動」など、地域と学校の連携・協働による運動を引き続き展開していきます。
- 子どもの社会参画による総合的な学習の時間及びふるさと教育を進めるため、行政や地元の企業・事業所にスクールサポーターを置き、学校の教育活動を支援する体制整備を検討します。
- 学校における教育活動の様子を各学校から出されている「学校だより」に加えて、「あびらチャンネル」等の活用により、地域に発信していきます。
- 遊育推進事業や探究事業など地域で推進している事業を学校の教育活動と連携させ、地域の教育活動と連携した学校教育を展開していきます。
- 学校体育館の地域への開放を継続するとともに、特別教室の開放についても検討します。

第3節 小中学校教育

■現状と課題

変化の激しい社会を生きていくため、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実が求められています。そのため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、各種の調査結果を踏まえた継続的な検証改善サイクルなどカリキュラム・マネジメントの確立を促進する必要があります。

一方、急速な社会の変化の中、グローバル化が一層進展し、IoTやAIが新たな価値を生み出すであろう society5.0 の社会の到来が予測されます。新しい時代に必要とされる資質・能力を育成し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるためには児童生徒が学級・学校という小さな社会から地域社会といった現実社会にまで主体的に参画する経験が必要です。

本町では、地域の教育資源を活用しながらふるさと教育・学社融合事業を展開し、児童生徒の課題解決能力や創造性の育成、学習意欲や関心の高揚を目指した教育を進めていますが、今後も児童生徒の主体性を重視したきめ細やかな学習指導や生活指導がより一層必要となってきます。

また、特別な配慮を必要とする児童生徒に対しては、学校全体で特別支援教育の専門性の向上を図るとともに、こども園、小学校、中学校において、情報共有と適切な引継ぎを行い、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を幼児期から学校を卒業するまで切れ目なく行う必要があります。

■基本目標

安平町の特性を生かし、児童生徒が主体的に参画する特色ある教育課程やふるさと教育・学社融合事業により、児童、生徒一人ひとりの可能性を伸ばすとともに、社会で生きる力、豊かな人間性、健やかな体を育み、ふるさとへの誇りと愛着を持つ人材の育成を目指します。

■主要施策

- 地域の教育資源を活用し家庭・学校・地域の連携体制によるコミュニティ・スクールを核とした「ふるさと教育・学社融合事業」充実を図り、将来のまちづくりの担い手確保と人材の育成に取り組みます。
- 地域や社会課題を題材とした探究的な「総合的な学習の時間」を小中一貫教育の中で推進します。
- 教職員の資質向上を図るため、働き方改革の推進とあわせ、道教委が主催する研修会に積極的に参加していくとともに、校内及び校長会等が主催する研修機会の充実を進め

ていきます。

- 安平町全体のいじめ防止対策を定める基本方針に基づき取組状況の把握・検証を的確に行うとともに、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであることを踏まえ、児童生徒がいじめ問題について「人間として絶対に許されない」という認識を「安平町いじめゼロ子ども会議」等を通じて普及啓発していきます。
- グローバル化の進展により必要性が高まる英語教育や国際理解教育、またプログラミング教育やICTリテラシー教育など新しい時代に必要とされる教育の導入と実施に対して取り組みを進めています。
- 特別な配慮を必要とする子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、認定こども園、小学校、中学校において、情報の共有と適切な引継ぎにより、一貫した支援体制の構築に努めるとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うため、必要に応じて特別支援教育補助員を配置します。

第4節 高等学校教育

現状と課題

町内唯一の高等学校である北海道追分高等学校は、町内教育の大きな柱である「幼小中高連携教育」の中核として大きな役割を果たしていました。また、同校は、平成30年度にコミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した魅力ある高校づくりや追分高等学校存続支援協議会を中心とした取り組みを行っています。

一方で、中学校卒業者の減少や私学への進学を考える生徒の増加により存続問題を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

地域の高等学校の存続は子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなっていることから、学校存続に向けては引き続き地域企業等で構成している安平町誘致企業会等をはじめとした町内連携の強化や学校の魅力づくりに向けた支援による入学生徒の確保が重要な要素となっています。

基本目標

まちづくりで活躍する多数の人材を輩出してきたまちの最高学府「北海道追分高等学校」の存続に向け、地域と連携した高等学校による魅力ある高校づくりに向けた活動を支援します。

主要施策

- 同校の教育活動の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）の派遣や、特色ある教育活動や生徒の就学・通学に対する援助を行い、追分高等学校に進学する魅力づくりを

支援するとともに、町内の生徒や保護者はもちろん地域住民に向けて追分高等学校の魅力を積極的に発信します。

- ふるさと教育により地域で育った子どもたちが、追分高等学校を卒業したのち、町内企業に雇用される理想的な循環構造を目指し、安平町誘致企業会、安平町商工会、追分高等学校存続支援協議会をはじめとした町内連携による地域密着・人口流出の食い止めに向けた取り組みを進めます。
- 追分高等学校の魅力を伝える取組を強化するため、安平町誘致企業会と連携したインターンシップ授業など、学社融合事業の推進による魅力ある授業や地域に開かれた学校づくりを支援します。

第5節 健康・安全・防災教育

現状と課題

近年、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題がみられることなどから、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において、食育を推進することが求められています。あわせて、地域の自然や文化、産業等の理解を深め、食への感謝の念を育むとともに地産地消の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用が求められています。

一方、児童生徒の体力・運動能力については、体力水準がそれほど高くない状況にあります。体力は、健康の維持のほか、意欲や気力などの精神面の充実にも大きく関わっていることから、児童生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かに実践していくことができるよう、学校における体育・保健に関する指導の一層の充実や、学校、家庭、地域が連携した運動習慣の定着や生活習慣の改善のための取組が求められています。

また、不審者からの声掛けや通学路での交通事故など、登下校時に児童生徒が事件・事故にあう事案が発生しており、児童生徒の安全・安心の確保のため、通学路の安全確保に向けた実践的な取組や、児童生徒が自ら身を守ることができるよう危機対応能力の育成、更に、関係機関、地域と連携した防災キャンプの実施などによる防災教育の推進、防災意識の醸成を図る必要があるとともに、災害からの復興や持続可能な地域づくりに貢献する力を育成するため、復興への歩みを学びの対象とすることも重要と考えます。

基本目標

子育て教育環境の魅力化の一つとして、地域の食材を活用した食育に取り組むとともに、防災教育などの安全を守る教育を推進し、すべての子どもが心身ともに健康で安全に生活が送れるような環境整備を目指します。

主要施策

- 豊富な経験を有する人材や地域の団体などの教育力を活用し、薬物乱用防止などの講話や登下校時の見守りなど、地域における子どもを守る体制の強化に努め、「自主防災組織」等と連携して防災教育の充実化を図ります。
- 食育を総合的かつ計画的に進めるため、学校給食センターの活用と栄養教諭、保護者と連携した子育て環境の魅力化の一つとして給食の提供を進めるとともに、食育推進計画に基づく食育の推進に努めます。また、学校給食材料の地域産物導入と、子どもたちと生産者との交流による食育を拡充していきます。
- 窒息事故や食物アレルギー（アナフィラキシーショック事故）、ノロウイルス等を原因とする大規模な食中毒などの未然防止策に向け、安全確保や衛生管理を指導・徹底します。
- 北海道胆振東部地震を教訓として、学校における防災教育を推進するとともに、関係機関や地域と連携した防災キャンプの実施を通して、防災意識の醸成を図ります。
- 将来を見通した子どもの体力・運動能力の成長を考えていくことが重要であることから、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の検証・分析による各学校での取組のほか、地域のスポーツ少年団や社会教育事業と連携した各種体験活動、スポーツ事業などを通じて、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進します。
- 学校等に対し、「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」などを適切に見直し、組織的な安全部体制の構築を促進するとともに、児童生徒が自ら安全に行動できるよう、安全教育の一層の充実について指導していきます。
- 通学路の交通安全の確保については、安平町通学路等交通安全プログラムに基づき地域ごとの推進体制の構築などの取組を行うとともに、関係機関・関係団体と連携し、登下校時や放課後等の見守り活動、通学路等の除排雪などを行います。

第6節 学校施設等の整備充実

現状と課題

安平町の学校施設は、昭和40年代から50年代に建築された校舎が多く、耐震化は完了していますが、全体的に老朽化が進んでおります。また、北海道胆振東部地震の際には、全ての校舎が被災し、早来中学校においては、仮設校舎での学校生活を余儀なくされています。早来中学校の再建を速やかに進めるとともに、児童生徒が1日の多くを過ごす小中学校での安全性の確保という観点から、安全・安心かつ時代にあった教育環境づくりを進めるためにも、計画的な改修整備を行う必要があります。

基本目標

早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備を進めるとともに、老朽化が進んでいる学校施設については、児童・生徒の安全快適な教育環境づくりを目指します。

主要施策

- 北海道胆振東部地震により仮設校舎での学校生活を余儀なくされている早来中学校については、早来小学校との一体型の学校整備による再建を目指し、多様な町民参画を実施しながら未来に向けた学校づくりを推進します。
- 学校施設の整備改修を計画的に行い、安全で快適な教育環境の確保とともに、施設の長寿命化を図ります。
- 学校施設の整備改修においては、就学前教育からの育ちと学びの連続性に配慮し、主体的・対話的で深い学びが実践されるよう新しい学びへ対応する教育環境を整備します。
- 老朽化した学校教職員住宅は、計画的な取壊し、または修繕を実施します。

第4章 社会教育・社会体育

第1節 社会教育の推進

現状と課題

時代が平成から令和へと変わり、「AI」「シェアリング」「自動化」といったキーワードによる、いわゆる Society5.0 の社会が訪れようとしています。すべての町民が心豊かで生きがいのある充実した人生を送れるよう、一人ひとりの生涯を通じた学習機会の提供及びその成果を生かすことの出来る生涯学習社会を実現するために、その形を時代に合わせたものへと転換することが求められています。

本町においても、全ての町民が時代の変化に対応し、情報・テクノロジーを活用して人口減少社会の中でも豊かに生きることができる環境づくりを目指し、「Society5.0時代の新たな学び」「人生100年時代の健康づくり」「互いに支え・支えられる町民文化づくり」の3つを重点におき、これまで取り組んできた活動を推進する必要があります。

また、少子高齢化・人口減少の進展や個人の価値観の多様化など、社会を取り巻く環境の変化により、学習の成果を地域づくりの実践につなげる社会教育の担い手や、地域のイベントや集会に積極的に参画する住民が減少し、地域コミュニティの機能低下が指摘されています。特に、これまで地域づくりの中心的な役割を果たしてきた社会教育関係団体の活動も、担い手や参加者の不足による停滞が懸念されています。

このような状況の中、様々な状況や立場の人々が生涯学習を通して、一人ひとりがそれぞれの能力や可能性を高めることはもとより、変化に対応できる知識や技能を身に付け、地域の課題や様々な地域活動に参画していくことが一層重要となることから、人と人との交流を促進し、地域の新たな活力をもたらすような「仕掛け」づくりが必要となります。

基本目標

住民との協働のまちづくりを進め、全ての町民が時代の変化に適応することができ、かつ個人の健康づくりと社会貢献によって豊かに生きられる生涯学習社会を目指します。

また、「まちづくりはひとづくり」の視点に立ち、「学びの場」を通じて、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。

主要施策

- 生涯学習社会の実現に向け、「安平町生涯学習計画」に基づき、施策の展開、そして各種学習機会の充実や町民交流、活動のネットワークづくりを通じ、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。
- 町民の生涯学習への意欲の高揚と学習活動への参加を促進し、協賛団体の交流が期待される生涯学習フェスティバルの開催を支援します。
- 町民自らが講座の企画・立案、運営に携わり、学習や社会参加への意識を高め、自ら啓発に努める教育活動を促進する生涯学習活動促進事業を支援します。
- 町民に対する教育関係の情報提供については、「生涯学習だより “きらり”」を中心に据え、更には町ホームページや町広報紙なども活用し、効果的な情報提供に努めます。また、町ホームページとリンクした「フェイスブック」、「ライン@」や「イベントの動画情報」など、より充実した情報発信を行っていきます。
- 情報化する社会の中で、例えスマートフォンやオンラインストアのような生活の利便性を高めるものの活用方法等、新たな学びの機会を推進します。
- 高齢化する日本社会において町民一人ひとりが自らの健康を気づかい、積極的な運動をすることなどによって、いつまでも健康で生きられる安平町の社会体育環境整備を推進します。
- 青少年教育、成人教育、高齢者教育など世代で分かれていた学びの連携や文化・スポーツといった分野での多世代交流・連携を推進するとともに、ライフステージに応じて必要な知識を得る機会、興味・関心に応じて学びを深める機会の創出に努めます。
- 言語や習慣、ふるまいなど多様な文化にふれあうことにより、郷土への愛着や誇りを育む機会を創出します。

第2節 平和教育

現状と課題

第2次世界大戦終了後、70年以上が過ぎ時代が変化する中で、国民の多くが戦争を知らない世代へと移行していることから、平和への意識の低下が懸念されており、戦争の恐ろしさや悲惨さとともに平和希求の精神を後世に継承するとともに、平和の尊さや人間の尊厳についての認識を深め、平和で持続可能な社会の実現に向けた取組が重要です。

基本目標

核兵器廃絶平和の町宣言（平成20年6月18日議決）された、平和希求の精神に基づき、後世に継承する様々な取組を継続していきます。

主要施策

- 戦争の悲惨さを肌で感じ、自分たちの現在の生活と対比させながら、平和について考えられる力を培うため、次の世代を担う児童生徒を広島平和記念式典に継続して派遣していくとともに、派遣にあたっては研修効果を高めるため事前研修の実施や、町民を対象とした報告会に向けた事後研修を行うなど、子どもたちの主体性を大切にした事業実施に努めます。
- 国民の多くが戦争を知らない世代となってきていることから、次世代を担う子どもたちや多くの町民に参加をいただき、戦争の恐ろしさや悲惨さを語り継ぐとともに、平和希求の精神を後世に継承することを目的とした安平町平和祈念式典に協力していきます。
- 未来の安平町が、平和で安全な街であり続けるため、その中心となり活躍すべき人材を育成する取組を実施します。

第3節 青少年教育

現状と課題

現在の社会は、核家族化・少子化・高度情報化等の進展により、地域の連帯感、人間関係の希薄化が進み、更には、青少年の社会的自立の遅れなどが懸念され、人間力を高めることが求められています。

また、体験活動は、人づくりの原点であるとの認識のもと、未来の社会を担う青少年に、人として大切な体験をさせるためには、教育活動の一環として、体験活動の機会を意図的・計画的に創出することが求められています。

自然体験やお手伝いを含めた生活体験が豊富な子どもや基本的な生活習慣が身に付いている子どもほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高くなる傾向があると指摘されていることから、体験活動は子どもたちの豊かな人間性の形成に重要であり、また、心身の発達においても、乳幼児期から家庭、地域といった異年齢・多世代や自然の中での豊富な刺激・体験が重要です。

更にインターネットの普及により体験活動の場は地域を超えて取り組むことが可能となりました。幼少期に遊育推進事業で育まれてきた好奇心や行動力を探究する力へと高めることも重要な要素となります。

基本目標

豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、幼少期から、学校や家庭、地域における多様な体験活動や地域の特色を生かした体験活動を意図的・計画的に創出します。

主要施策

- 成人に達した人を祝う儀式として行う成人式の在り方、地域として祝う祝賀会として行う成人式の在り方について、開催方法を含め実行委員会と検討していきます。また、特に祝賀会の開催にあたっては、町内婦人団体の協力のもと、今後も新成人の社会教育への参画事業として位置づけ、支援に努めます。
- 異年齢間の交流を図ることができる「安平町子ども会育成連絡協議会」活動の推進を様々な分野で支援しながら、子どもの豊かな心と社会性の育成に努めます。
- 地域の人材、自然、施設等を活かした体験活動を行い、子ども達の豊かな心と生きる力を育むとともに、体育分野の活動を通して健やかな体を育む体験活動事業を実施します。
- 居ることや見ることも体験と位置づけ、異年齢多世代が集う場づくりを支援します。
- 幼少期に遊育推進事業で体験的に育んだ好奇心や行動力を実践的に伸ばすため、興味・関心を更に深め行動に移す探究学習事業を展開します。
- 安平子連との連携による中学生を対象とした「ジュニア・リーダー組織」を育成・支援するとともに、異学年・異年齢間の交流を深め、子ども達の豊かな心と社会性の育成に努めています。

第4節 成人教育

現状と課題

人生 100 年時代においては、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍することが求められています。

今後、生涯にわたって必要な知識や技術を学び、活用することや知的・人的ネットワークを構築し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現することで、人生を豊かに生きられる環境を整備することが不可欠です。

のことから、若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくりや学習成果の可視化、仲間とつながりながら楽しく学び、活動できる環境の設定など動機づけが重要です。

基本目標

「まちづくりは人づくり」の視点から、知恵や技術、経験を有する町民の掘り起こしと、自主的に活動する人材の育成が求められていることから、知的好奇心を高めるための探究授業など新たな取組を行いながら、生涯学習に対する意識の向上を図るとともに、学習環境づくりに取り組み、地域の将来の人材育成に主眼を置いた取組を推進します。

主要施策

- 自己啓発につながる学習活動や地域づくりに意欲のある方の社会参加を促すため、

社会教育事業や公民館事業に企画段階から関わり、主体的に参画できる事業を推進します。

- 地域課題の解決に向けた活動への住民の参画・協働を促進するため社会教育団体の育成・支援に取り組みます。
- 知的好奇心を高めるための探究授業などによる学びサポート事業を推進します。
- 子育てが一段落した世代が子どもを通して学校や地域と関わる機会を創出していきます。
- 地域の生涯学習施設を利用した個人や少人数による自主的な体育・文化活動を支援していきます。

第5節 家庭教育

現状と課題

家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、人間形成の基礎となる重要な役割を担っていますが、核家族化のほか、親が身近な人から子育てを学ぶことや助け合う機会の減少、地域とのつながりの希薄化など、子育てや家庭教育を支える環境の変化によって、家庭における教育力の低下が危惧されています。

子どもたちの豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力と生きる力を身に付けていくためには、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組を促進するとともに、地域と連携・協働しながら家庭教育支援活動を支援し、家庭の教育力の向上を図ることが重要です。

基本目標

子どもたちが健やかに育つ上で、全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成のための諸活動に保護者が積極的に参加できるよう取り組みます。

主要施策

- 子どもにそれぞれの家族の一員であることを自覚させ、家族の会話やコミュニケーションから育まれる絆や善惡の判断、家庭における挨拶や食事の大切さといった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、家族で話し合い、一緒に考えてもらう機会づくりを、こども園や学校だけではなく、地域と連携した協働体制で取り組みます。
- 読み聞かせ等を通して愛情豊かな親子関係を築くため実施する「ブックスタート事業」や「読み聞かせ」などのボランティア活動を積極的に支援します。
- 子育て支援センターと連携した乳幼児講座、地域で子育てを支援するネットワークを広げていく上で核となる子育てサポーター養成講座を開設するとともに、託児活動などを行う団体などに対する支援を行っていきます。
- 就学時検診などの親子が揃う機会にあわせて、子育て講座、家庭教育講座を実施しま

す。

- 幼児期から電子メディアと上手に関わるためのアウトメディア教育を子ども園や学校と連携し進めるとともにアウトメディア後の遊びを保証するための機会や場づくりを支援していきます。

第6節 高齢者教育

現状と課題

高齢者を含め全ての人々が地域において世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」を実現するため、多様な技術・経験を有するシニア層の取組など、地域における優れた取組の普及・啓発を促進し、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境の整備、主体的に学習機会を選択し参加できる生涯学習の環境づくりを進めて行く必要があります。

基本目標

高齢者が活躍できる社会の実現に向け、豊富な知識や経験、技能等を生かした高齢者と子供の交流機会を設定し、多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいづくりを推進します。

主要施策

- 高齢者の生きがいを高め、健康で豊かな人生を創造するために「安平町高齢者大学（ふれあい大学）」を開校し、健康づくりや創作活動のほか、子ども達や地域住民との交流を通して、自らの知識と技術を還元し伝承できる機会を設けていきます。
- 高齢者大学（ふれあい大学）の講座内容を含めた企画・運営への参画の機会を用意するなど、自主運営方式を目指し参加者間の交流の輪を広げていくことができる仕組みを参加者とともに作り上げるなど、少しでも多くの高齢者が意欲的に参加しやすい環境づくりを進めていきます。

第7節 芸術文化活動

現状と課題

芸術・文化は、人々に潤いのある心豊かな生活をもたらすだけではなく、青少年の豊かな創造性や情操を育むうえで重要な役割を果たしています。

本町では、様々な芸術・文化団体やサークルが幅広く活動しており、町づくり、人づくりに大きく貢献していますが、団体会員の高齢化や固定化が見られることから、新規会員を促す取組みや町民への情報発信など、支援を強化する必要があります。

基本目標

優れた芸術・文化の鑑賞機会の確保とともに、町内で活躍している個人や団体が発表できる場を提供しながら、地域間の一体化を図り、誰もが身近に文化の香りに親しめる町を目指します。

主要施策

- 芸術・文化活動は、地域住民に感動や喜びと活力を与える大きな力となることから、児童生徒を対象とした観劇会やロビーコンサートなどを開催するなど、公民館を中心とした芸術・文化活動を推進し、町民が芸術文化に触れあう機会の拡充を図ります。
- 芸術・文化活動団体の会員確保に向けた団体活動の情報発信など、文化協会と連携しながら、芸術・文化活動団体の育成と支援に努めます。
- 子どもたちの意欲の向上を図るため創設した「子ども文化・スポーツ賞」の制度の普及推進を図っていきます。
- 日頃接することの少ない芸術文化に触れる機会として「芸術文化鑑賞会」を開催するとともに、近隣市町において開催される芸術鑑賞会の周知を行っていきます。

第8節 文化財の保護

現状と課題

北海道胆振東部地震により、石倉や石碑など古くから守り伝えられてきた町指定の文化財が被災するとともに、郷土資料館に収めている貴重な郷土資料についても一部被災しました。震災の記憶を後世に伝えるとともに、災害を踏まえた郷土資料の展示方法や管理保存方法を見直す必要があります。

また、道の駅あびらD51ステーションの整備にあわせて、鉄道資料のデジタル化と鉄道資料館を移設し、道の駅レガシーギャラリーと資料展示ブースの整備を行いました。更に、鉄道資料保管庫に保管している貴重な資料を整理のうえ、展示方法等を検討していく必要があります。

基本目標

安平町の貴重な財産である町指定文化財などをはじめとする郷土の貴重な遺産の保存と活用を推進します。

主要施策

- 町が指定した貴重な文化財については、その保護に努めるとともに、町内郷土史団体との連携を通じて、震災の記憶を後世に伝える取組をはじめ、町の指定文化財や郷土の歴史に触れる機会を確保するとともに、貴重な財産である文化財を後世に引

き継ぐため、文化財保護委員の意見を基に貴重な文化財の保護と指定に努めます。

- 鉄道資料館に保存しているD51 320 の保護や整備等は、鉄道OBなどで構成される「SL保存協力会」が行っており、このような貴重な財産を後世に引き継ぐため、引き続きSL保存協力会に対する支援を行うとともに、キハ 183についても、関係団体等と連携しながら、保護、整備等に努めます。

第9節 国際交流

現状と課題

グローバル化が急速に進展する中、国際社会の一員としての自覚をもち、自國はもとより、諸外国の歴史や文化、伝統等について理解を深め、尊重し、様々な価値観を持つ人々と共に協調して生きていく態度や、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが求められています。

また、将来、グローバルに活躍する意欲と能力ある若者に対して留学機会を与えるため、官民が連携し、留学に対する経済的負担を軽減するための取組や、海外留学に関する情報発信、町内外に居住する外国人、海外勤務や海外留学の経験者の協力を得た海外留学への関心の喚起に向けた取組など、留学への機運を醸成する取組の充実を図ることが重要です。

基本目標

外国の文化や異文化コミュニケーションを学びながら、世界へ目を向けるきっかけづくりと国際理解教育の推進、そして、国際交流、地域間交流の取組となるよう支援を行い、国際感覚を身に付け、互いの文化や心の交流を深める取組の充実に努めます。

主要施策

- 町内で活動している国際交流関係団体等については、活動内容や方針を再確認しながら活動の幅を広げていけるよう支援していくとともに事業内容の連携・再構築に向けた支援を行います。
- 各地で開催される国際理解や交流を目的とした各種研修会への参加を奨励するとともに、国際交流団体の主催による異文化学習機会への支援、協力に努めます。
- 小学校での英語必修化や、社会のグローバル化が進む中で、英語を活用できる児童生徒の育成を目指すため、幼少期から気軽に英語に触れる機会をつくり、英語力強化と将来的にグローバルに活躍できる人材を育てる取組を推進します。
- 学問やスポーツなどあらゆる分野において、子どもたちが夢を持ち、チャレンジできる機会づくりとして、子どもの海外留学を応援する取組や仕組みづくりを検討します。
- 国際理解活動に町内外に居住する外国人の協力を得ることも検討します。

第10節 生涯スポーツの推進

現状と課題

近年、少子高齢化や地域社会における人間関係の希薄化が進行しているほか、情報化や急速なグローバル化に伴う雇用環境の変化など、人々を取り巻く社会環境は急激に変化しています。

そのため、精神的なストレスの増大や運動不足による生活習慣病の増加、コミュニケーション能力の低下など、様々な問題が出てきており、心身の健康の保持増進とコミュニティの形成が大きな課題となっています。一方では、価値観やライフスタイルの多様化が進み、暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさを求める意欲が高まっています。

こうした社会状況において、スポーツは、体力の向上や心身の両面にわたる健康の保持増進に寄与するばかりでなく、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献するものです。

基本目標

多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築に寄与することから、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。

主要施策

- 青少年のスポーツ活動での全道・全国大会等へ参加する遠征費助成など、引き続き支援を行うとともに、町内にある各運動施設や生涯学習施設などを活用しながら活動を行っているスポーツ活動の活性化に向けた支援に引き続き取り組みます。
- 安平町出身者の青年層や成人の全国大会や世界大会出場も多くなっていることから、支援対象者を青年層や成人へ拡充しながら、より一層のスポーツ活動の振興を図ります。
- 少子化による団体の統合再編も生じている少年団活動等については、関係団体と連携しながら、活動環境の向上について検討します。
- 生涯を健康で生活できるまちづくりを目指した健康寿命延伸事業の実施にあたっては、関係機関と連携しながら、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツができる機会の充実に取り組みます。
- 安平町の特色を生かしたスポーツであるアイスホッケーとスピードスケートの普及を図るとともに、個人、団体、育成者それぞれに対する支援策を検討します。
- オリンピック及び国体等と連動したスポーツ政策（氷上スポーツ・カヌー）等の検討を行い、次代を担う競技スポーツ選手を育成します。
- 地域のスポーツ少年団においては異年齢、多世代交流の場として競技スポーツのみならず生涯スポーツの観点から運営されるような支援を検討します。

- 地域のスポーツ少年団が地域によって支えられ永続的に自主運営がなされるような支援を検討します。

第11節 社会教育施設及び社会体育施設の整備

現状と課題

社会教育施設は、住民の身近な学びの中核として、住民のニーズや地域課題に対応した学習機会の提供や、住民の様々な学習活動が地域コミュニティの形成につながるよう支援すること、また、他の施設との相互連携を促進し、その機能を高めていくことが重要です。

また、災害等の際の地域住民の避難所等としての役割を果たすことから、安全性を確保することは極めて重要です。

本町の生涯学習活動の中心となる公民館は、まちづくり基本条例の中で、協働によるまちづくりを推進するための「生涯学習及び社会教育の活動拠点となる施設」として明記され、町民の交流や学習、芸術・文化活動などの地域における様々な活動の場として利用され、また、スポーツセンターをはじめとした屋内スポーツ施設、安平山スキー場や野球場をはじめとした屋外スポーツ施設についても、町民の健康づくり及び体育の普及振興を図るための施設として利用されてきました。

しかし、北海道胆振東部地震により、早来研修センター、しらかば合宿所等が被災し、利用中止となっていることから、老朽化と未耐震が課題となっている町民センターとの集約により、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併せ体育館機能等を備えた機能複合化などを視野に施設整備を検討することが必要となっています。

基本目標

現状の施設を効果的かつ有効に活用し、利用者の利便性の向上を図るとともに、中長期的な視野で整備、更新、統廃合のほか、長寿命化等に取り組み、計画的な管理を行います。

主要施策

- 老朽化と未耐震が課題となっている町民センターについては、被災した早来研修センターやしらかば合宿所等との集約や、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併せ体育館機能等を兼ね備えた機能複合化などを視野に整備を行うこととし、町民意見を丁寧かつ慎重に聞きながら、基本的な整備方針を検討します。
- 温水プール・アイスアリーナ・トレーニングルームを備えるスポーツセンターについては、利用者の利便性向上や利用者の増加を目指し、指定管理者制度により管理運営を行います。
- 現状の施設を中長期的な視野で整備、更新、統廃合、長寿命化について検討するとともに、運営コストの見直しなど効率的な施設運営に努め、利用者の立場に立った施設運営を推進します。
- スポーツを基軸とした合宿の誘致活動を積極的に行うとともに、町内での経済波及効果

に向けた官民連携による受入体制の構築を検討するとともに、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。

用語解説

Iot

internet of Things の略で、「モノのインターネット」と訳されます。すべてのモノがインターネットにつながることで、それぞれのモノから個別の情報を取得でき、その情報を元に最適な方法でそのモノを制御できる仕組み。

AI

コンピューターを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現したもの。

society5.0社会

狩猟社会（society1.0）、農耕社会（society2.0）、工業社会（society3.0）、情報社会（society4.0）に続く、新たな社会という意味で、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された考え方。科学技術基本計画では、society5.0をサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会と位置付けられている。society5.0で実現する社会は、Iotで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服する。またAIにより必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服する。社会の変革を通じて、これまでの閉そく感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会が実現すると言われています。

社会に開かれた教育課程

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むこと。

学校支援地域本部

学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をねらいとし、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制。

ICTリテラシー

ICTはInformation Communication Technologyの略で、情報処理・情報通信における技術・産業・設備・サービスなどの総称で、ICTリテラシーとは、これらを使いこなす能力のこと。

アウトメディア

電子メディアに上手に触れることで過度の接触を減らし、自分自身の時間・家族の団らん・人と人とのつながりの時間を大切にすること。

安教委第 7084 号
令和 2 年 2 月 4 日

安平町社会教育委員会委員長 沼田 厚一様

安平町教育委員会教育長 種田直章

安平町生涯学習計画素案について（諮問）

時下、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第 3 期安平町生涯学習計画については、平成 30 年度に策定する予定でありましたが、震災の影響により計画の策定を 1 年延期し、本年度策定することとしていたところです。

この度、町民が健康で生き生きと輝いた人生を送ることができ、更に、協働のまちづくりを進めるために担い手の育成に努め、生涯学習の実現と教育目標達成するための「安平町生涯学習計画（第 3 期計画）」の素案を策定しました。

つきましては、本計画の策定にあたり、社会教育法第 17 条に基づく調査及び審議を賜りたく下記のとおり諮問いたします。

記

1. 諮問事項

「安平町生涯学習計画（素案）」についての調査及び審議

令和2年2月13日

安平町教育委員会教育長 種田直章様

安平町社会教育委員委員長 沼田厚一

安平町生涯学習計画について（答申）

令和2年2月4日付け安教委第7084号で諮詢されました「安平町生涯学習計画」について、慎重に審議した結果、安平町生涯学習計画として適當であると認めましたので、以下のとおり答申します。

本計画の執行にあたっては、町民が健康で生き生きと輝いた人生を送ることができ、更に、協働のまちづくりを進めるために担い手の育成に努め、生涯学習社会の実現と教育目標を達成するため、町長部局と連携のもとに、学校・家庭・地域と一体となった教育行政の推進に最大限の努力を望み、当委員会としての意見とさせていただきます。

【社会教育委員名簿】

氏 名	性別	住 所	区 分	備 考
木村 義人	男	早来北進	学校教育関係者	
安部 泰彦	男	追分本町	学校教育関係者	
澤田 真次	男	追分本町	学校教育関係者	
井内 聖	男	恵庭市	学校教育関係者	
山城 義真	男	追分本町	学校教育関係者	
米田 典勇	男	追分緑が丘	社会教育関係者	
小川 ひとみ	女	安平	社会教育関係者	
小坂 亮一	男	早来富岡	社会教育関係者	
内藤 圭子	女	早来緑丘	社会教育関係者	
清野 玲子	女	遠浅	社会教育関係者	
沼田 厚一	男	追分本町	学識経験者	委員長
野村 治男	男	遠浅	学識経験者	
丸子 明人	男	早来栄町	学識経験者	副委員長
松田 剛史	男	早来大町	学識経験者	
渡辺 隆広	男	追分本町	学識経験者	

【安平町教育委員会：計画策定事務局】

氏 名	性別	所 属	備 考
永桶 憲義	男	教育次長	
佐々木 英生	男	参事	
前田 繁	男	学校教育グループリーダー	課長補佐
瀧井 真司	男	社会教育グループリーダー	課長補佐
秋田 一篤	男	総合教育グループリーダー	課長補佐